

河内長野市教育大綱

平成 28 年 4 月

河内長野市

目 次

第1章 河内長野市教育大綱の策定にあたって	p. 1
1. 策定の趣旨	
2. 位置づけと性格	
3. 計画期間	
第2章 河内長野市の教育を取り巻く現状と「教育立市宣言」	p. 3
1. 我が国の教育の変遷	
2. 河内長野市の教育の現状	
3. 「教育立市宣言」の意義	
第3章 「教育立市のまち河内長野」の基本理念とめざす姿	p. 12
1. 基本理念	
2. めざす姿	
3. これまでの教育改革と今後の取組み	
河内長野市の子育てや教育の理念の共有のために	
第4章 6つの基本方針	p. 17
基本方針Ⅰ 生涯にわたる学習の基礎となる知・徳・体の調和がとれた	
「生きる力」を育みます。	
基本方針Ⅱ 郷土「ふるさと河内長野」に誇りを持ち、大切に育て、	
世界へも目も向ける人材を育成します。	
基本方針Ⅲ 幼児期から青少年期まで、継続的・安定的に教育の質の向上を図る	
取組みを推進します。	
基本方針Ⅳ 地域総ぐるみで子どもを守り育む地域社会の実現をめざします。	
基本方針Ⅴ 安全・安心で、質の高い教育環境を維持・充実します。	
基本方針Ⅵ 生涯を通じて学び続け、学びの成果を活かすことができる場と機会を	
充実します。	
 (資料)河内長野市教育大綱の体系	p. 19

第1章 河内長野市教育大綱の策定にあたって

1. 策定の趣旨

我が国の社会情勢は、人口減少社会元年と呼ばれる平成20年をピークに、少子高齢化が進み、さらに核家族化が進行しています。また、雇用形態が多様化する一方で、高度情報化、国際化がますます進展する等、これまで経験したことのない新たな課題に包まれ始めています。

こうした中で、教育の世界においては、新しい知識や情報、技術が、政治や経済、文化等々、社会のあらゆる領域で、その活動の基盤として重要性を増す社会が訪れたとして、そうした社会を知識基盤社会と名付け、教育の将来像を模索しながら教育の改革が動き始めています。（平成17年 中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」より）

このような時代の変化に伴い、国は、平成18年に戦後60年機能させてきた教育基本法を改正し、さらに、教育に関する総合計画として「教育振興基本計画」を策定して具体的な方向性を示して教育の改革を始め、現在、第2期の「教育振興基本計画」（平成25年度～平成29年度）が進められています。

また、大阪府は、国の基本計画を基に大阪府の教育の振興を図るため、平成21年に「大阪の教育力向上プラン」、平成25年3月に「大阪府教育振興基本計画」を策定し、新しい時代にふさわしい大阪府の教育のあり方や施策の基本的方向を示しました。

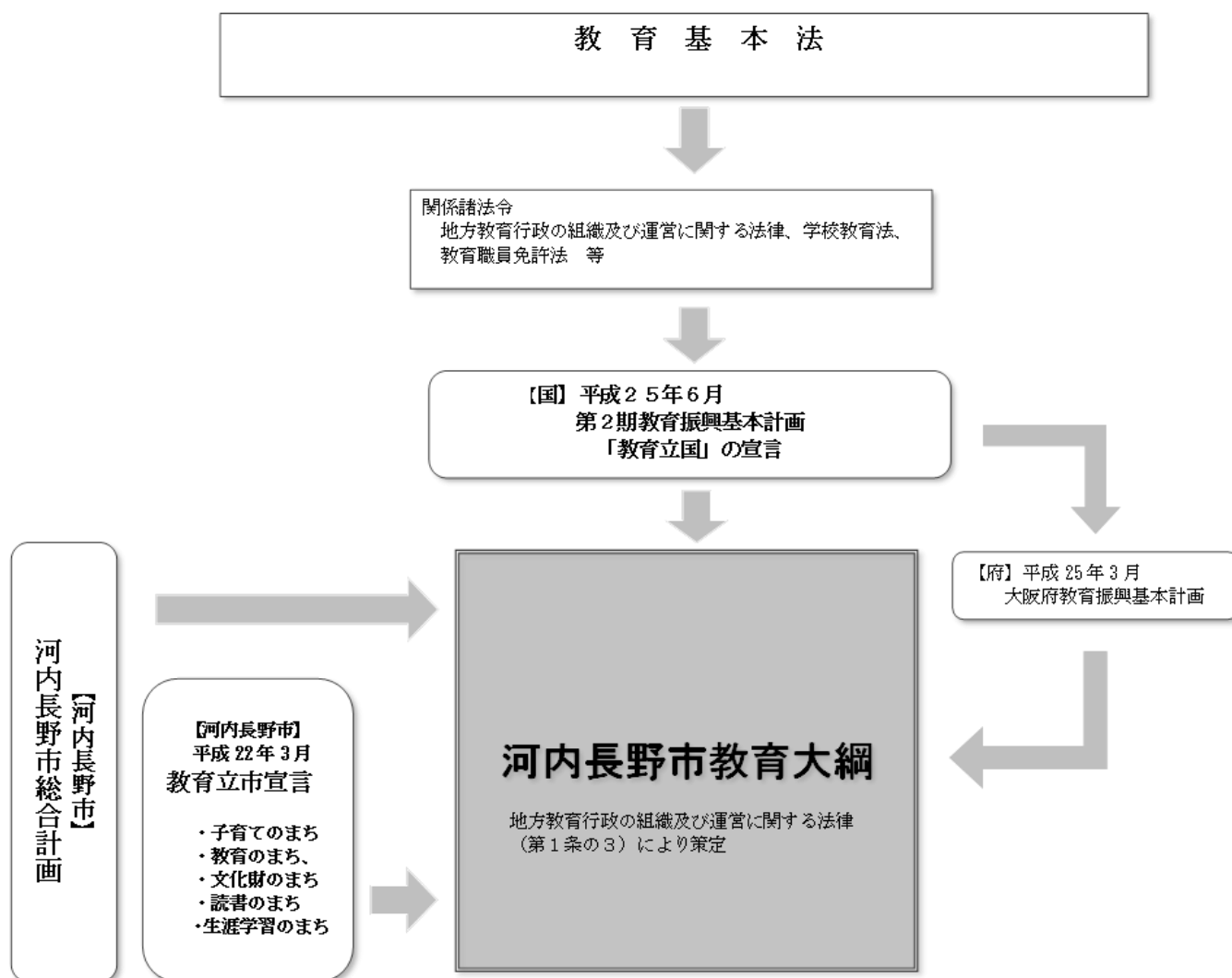
こうした国や府の流れの中で、河内長野市では、平成22年3月全国で3市目となる「教育立市宣言」を掲げ、子育てのまち、教育のまち、文化財のまち、読書のまち、生涯学習のまちを市政の旗印として、教育によるまちづくりを始めました。

平成27年4月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、新しい教育委員会制度がスタートしました。そして、新しく設置された「総合教育会議」で、市長と教育委員会の連携をさらに深め、教育行政に関する課題やあるべき姿を共有し、本市教育の継続性、安定性に留意しながら、これまで築き上げた教育水準を維持向上させ、より一層民意を反映した教育行政を推進するために教育の目標や施策の根本的な方針である「河内長野市教育大綱」を策定するものです。

2. 位置づけと性格

この「河内長野市教育大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、今後の本市教育を推進する基本理念や基本方針を示すものとして、国および大阪府の教育振興基本計画を参考に、河内長野市総合計画並びに教育立市宣言との整合を図りながら、教育委員会が策定した中期計画である「河内長野市教育の鼓動」における第1章 河内長野市教育の鼓動の策定にあたって、第2章 河内長野市の教育を取り巻く現状と「教育立市宣

言」、第3章「教育立市のまち河内長野」の基本理念とめざす姿、第4章 6つの基本方針を「河内長野市教育大綱」として、位置付けて定めるものです。



3. 計画期間

この「河内長野市教育大綱」は、平成28年度より平成31年度までの4年間を計画期間とします。

ただし、急速に変化する社会情勢により教育が対応すべき課題も変化するので、計画期間内においても必要に応じて見直しをおこないます。

第2章 河内長野市の教育を取り巻く現状と「教育立市宣言」

1. 我が国の教育の変遷

(1) 学校教育

教育は国家 100 年の計と言われるように、我が国の教育は、右に揺れ左に揺れながら、まさに振り子の如くバランスを取りながら、その質を高めてきたと言えます。そして、その揺れは、社会の成長と連動しながら、これまで3度の大きな波があり、現在、第3の教育改革の渦の中にいます。

第1の教育改革は、明治維新における教育改革です。富国強兵をめざす国家体制の中の公教育は、社会の発展の為に求められる人材を育成することに主眼が置かれ、当時の求める人物像を背景に、身体健全で逞しく、報国の精神を持ち、義や忠を重んじる教育が中心でした。

その後、敗戦を経験した我が国は、高度な経済成長を目指す方向にベクトルが移り、公教育においても、欧米諸国に追いつき追い越すための人材を育成することに主眼が置かれました。これは、第2の教育改革と呼ばれるもので、戦後60数年間の教育は、勤勉、実直で、組織人として身を粉にして働く人材を学校教育は育て続けました。

これら過去の2つの改革は、国全体の方向性が明瞭な中で、社会が求める人材を育てることが公教育に期待された大きな潮流の中での改革と言えます。こうした中で、我が国は他に類を見ない高度経済成長を成し遂げ、わずか百数十年の中で、世界をリードする豊かな成熟社会を築き上げました。

今、世の中はより確立された個人を求める時代に入りました。すなわち、知識や技能のみならず、思考力や判断力、表現力といった知力に加えて、豊かな人間性やたくましく生き抜く健康な体力を併せ持つ人間像が求められています。

自分の目で見て、自分の頭で考え、自分の心で決め、自分で行動する。つまり、指示された通りに動くマニュアル人間ではなく、主体的に判断し行動する人間像を教育の主眼におくことが重要であり、過去の二度の教育改革とは質的に大きな違いがあります。

平成17年、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」において、これからの社会を知識基盤社会と位置づけ、新しい知識や情報、技術が、政治・経済・文化等社会のあらゆる領域で、活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会が到来すると警鐘を鳴らしました。さらに、平成18年12月、戦後60年間、戦後教育のバイブルとして機能してきた教育基本法が全面改正されました。そして、平成20年2月、中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興計画の方策について」において、知の循環型社会の重要性が提唱されています。

現代の公教育は、教育史上第3の教育改革の流れに位置づくもので、これは、先行き不透明な未来を生きる上で拠り所となる自分自身の内部基準を、一人ひとりが持ち、自分なりの思考回路によって次代を切り拓いていくことのできる社会の形成者を育てることであり、先の2つの改革とは色合いが大きく異なるものと言えます。

(2) 生涯学習

1965年、ユネスコでP. ラングランによって生涯学習の考え方が提唱されて50年が過ぎました。我が国には、波多野寛治氏が「life-long integrated education」を「生涯教育」と翻訳し初めて持ち込まれました。その後、平成2年に「生涯学習の振興のための推進体制等の整備に関する法律」が施行されるに至り、それまでの「いつでも、どこでも、誰もが学び続ける」という理念を象徴させた「生涯教育」という用語から、「生涯学習」という言葉が一般的に使われ始めました。

こうした中、国は、文部科学白書の中で、「生涯学習」を家庭教育や学校教育、社会教育、文化活動やスポーツ活動、レクリエーション活動やボランティア活動、趣味等個人の自学自習なども含めて、人々が生涯にわたって取り組む学習と規定しました。そして、平成18年12月に改正された教育基本法第3条において、基本的理念として、生涯学習社会の実現を図ることが定められ、学校教育、社会教育、家庭教育などを包括する生涯学習の重要性が示されました。

平成20年2月には、中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」において、自己実現や個人の要望を踏まえるとともに、福祉や環境問題など現代的課題の解決へ向けた社会の要請を重視することや、学校・家庭・地域が連携することによる社会全体の教育力向上の重要性などを指摘しています。

なお、この「河内長野市教育大綱」では、便宜上、生涯学習を学校教育と学校教育を除く生涯学習に分けて取扱い、学校教育を除いた生涯学習においては、社会教育の推進、文化活動やスポーツ活動の振興、そして自学自習の拠点施設でもある図書館における施策展開を中心に示しています。

2. 河内長野市の教育の現状

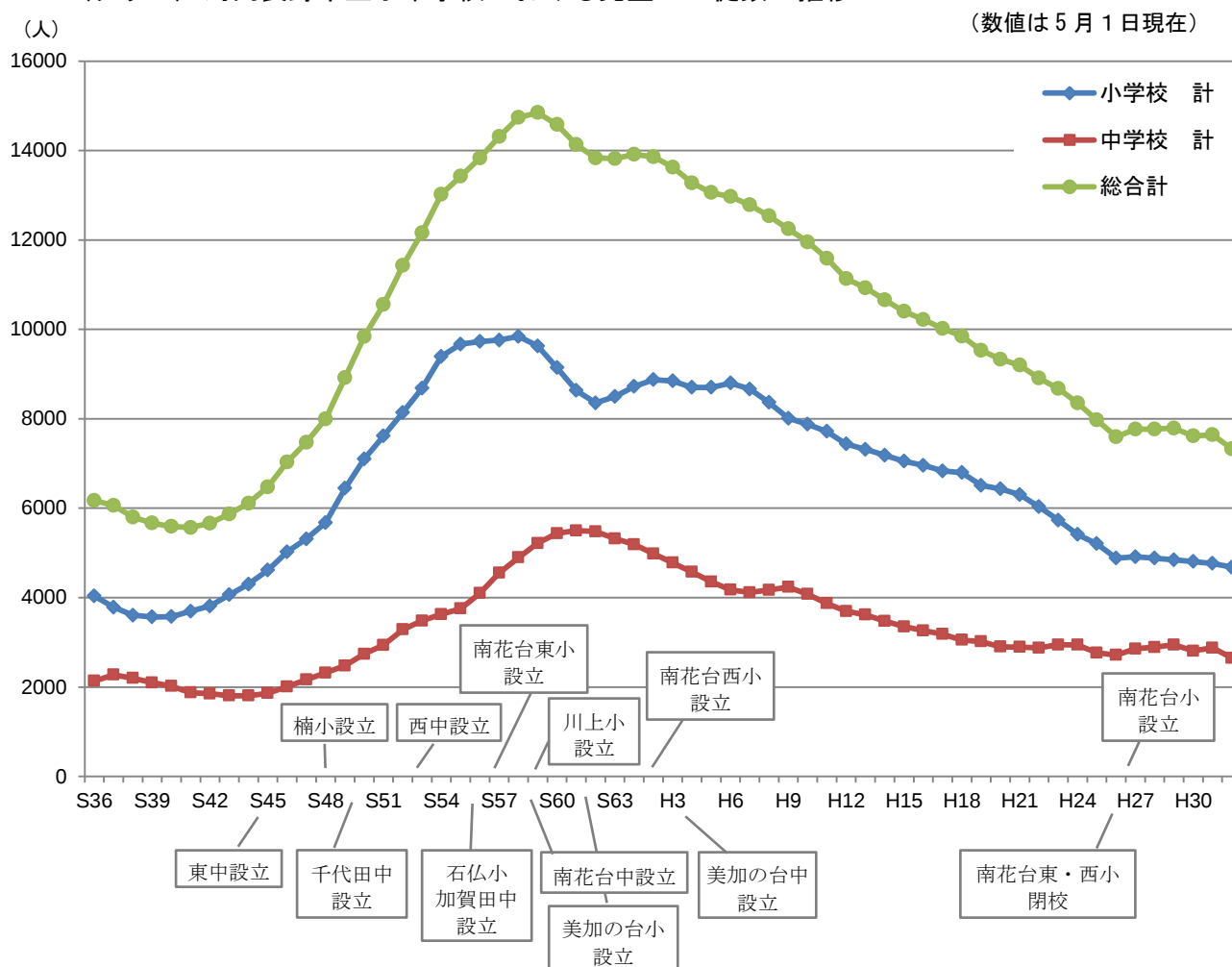
(1) 河内長野市の現状

大阪府の東南部に位置し、大阪市、堺市に次いで約109 km²の市域を有する河内長野市は、その約7割が緑に包まれ、南東部には、金剛生駒国定公園の金剛・葛城山系が走り、南北に走る5つの谷に位置する市街地を包み込むように自然緑地が分布する、自然環境豊かな地です。

昭和29年、南河内郡の6町村（長野町・三日市村・加賀田村・川上村・高向村・天見

村) が合併し、河内長野市が誕生しました。市制発足当時の人口は約 3 万人。その後、昭和 55 年から 60 年にかけて、大阪のベッドタウンとして人口は急増し、昭和 50 年に 12 校あった小中学校は、その後 15 年間で 21 校まで増加しました。この間、人口 15 万人を目標に市制が進められてきましたが、平成 12 年の約 12 万 3 千人をピークに減少を始め、その減少率は、平成 18 年に府内 33 市で 7 番目に、平成 20 年で 3 番目、平成 21 年には府内最高の減少率となり、年間約 4 % が減少し続け、現在、約 11 万 400 人の人口となっています。(平成 27 年 3 月現在)

(グラフ) 河内長野市立小中学校における児童・生徒数の推移



人口問題研究所等の観測を見ますと、今後、平成 32 年頃には人口 10 万人弱、その 10 年後には 8.7 万人、平成 52 年には 7 万人という人口減少の推計がなされています。さらに、高齢化率も府内でも極めて高い上、少子化も急激に進行しており、14 歳以下の子どもの数は、平成 22 年で 12.3%、平成 32 年には 10.7%まで減少すると見込まれています。この数値を学齢期の児童・生徒数に絞れば 6.7%となり、昭和 47 年当時の人数規模にま

で減少することが予想されます。我が国全体が人口減少社会に突入する中で、超高齢化、少子化という社会構造変化の最先端を走る市と言えるかもしれません。

今後、今以上に人口が減少し少子化が進む中、一方で、従来機能し続けてきた地域のつながりが弱体化し始めている現状において、学校と家庭、地域が、それぞれに責任を持って子どもたちを育て教育していく風土を高め、さらに学校をコミュニティの核として、市民がそれぞれの立場で一生涯にわたって学び続ける学びの里を構築しなければなりません。

(2) 学校教育の現状と取組みの視点

現在の我が国の教育の潮流の中で、見逃してはならないものに地方分権の考え方があり、今、国全体で、権限移譲や地方再生等、一般社会に必要とされる動きが活発化し始め、その流れの中に教育界が組み入れられようとしています。大きな方向性では、その流れを重視しなければなりません、その流れの中で留意しなければならないことは、国家の意思によっておこなわれるべき学校教育が時代の通過点の価値観によって左右されることがあってはならないということです。

つまり、公教育は、人格の完成を目指し、個性を尊重しつつ個人の能力を伸長すると同時に、将来の我が国を支える国民を育成する国家的な意思も同時に併せ持っているということです。本市の教育も、多様な価値観や専門的知識を持つ学識経験者の多くを集めて方向性を定めた中央教育審議会の答申によって決定された国や府の理念に沿ったものです。当然、その内容においても、国全体の公教育の土俵の上に位置づいたもので、教育理念や社会を覆う価値観は、地方分権の流れによって安易に変える類のものではありません。特に行き過ぎた教育の地方分権化は、次代を担う子どもたちの育ちに大きく影響を与え、グローバル化した国際社会における我が国の国力の低下につながることを常に意識しなければなりません。

本市の教育も、こうした立場を重視し、その中で、学校教育の“不易”な課題と時代の流れ“流行”とのバランスを適度に保ちながら、教育の機会均等、教育水準の維持向上に努めなければなりません。

学校教育における“不易”な課題として最たるものの1つに、確かな学力の向上が挙げられます。但し、21世紀の知識基盤社会において重視しなければならない学力は、かつての高度経済社会の構築において必要とした量的な知識や技能ではなく、国際社会で通用するグローバル・スタンダードの学力です。幅広い知識と柔軟な思考力によって複雑化する情報を判断、処理する力です。

さらに今後の公教育で一層重視しなければならないことは、知・徳・体(※)のバランスのとれた全人教育です。そのために、学校教育では、絶えず授業改善と学習規律の確

立を図りながら、学ぶことに勤勉である学校文化を作り、すべての子どもに質の高い学びを保障しなければなりません。

また、人は、自分が生まれ育ったふるさとを好きになって初めて世界で活躍できる人物になります。そのためには、我が国の文化・伝統に触れ、美しき日本の心を磨く経験が重要です。

※ 知：基礎的、基本的な知識や技能を修得し、自ら考え判断して、より良く問題を解決する資質や能力

徳：自らを律しながら他と協調し、他を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性

体：逞しく生きるための健康な体力や姿勢

一方、今日、高度情報化、国際化、少子高齢化など変化の激しい時代において、新たな課題に柔軟に対応していくこと（“流行”）も必要です。

こうした視点に立った時、今後ますます進展するグローバルな社会において、本市教育の中で重視するものは以下の通りです。

○幅広い教養 ○豊かな情操 ○道徳心 ○公共の精神 ○生命や自然へ畏敬の念
○環境保全の姿勢 ○伝統文化の尊重 ○郷土を愛し他国を尊重する態度 ○平和と国際理解 等

こうした考えの下、これからの学校教育は、保護者や地域から信頼される学校づくりに全力を傾け、常に課題と向き合い、より良い方向に改革を続けていくことが時代から与えられている役割と言えます。

(3) 生涯学習の現状と取組みの視点

本市では、河内長野らしさを活かしつつ、地域やまちを支える市民一人ひとりの自発的な学習を生涯にわたって支援し、その成果を発揮できる生涯学習社会を構築していくために、平成 14 年 10 月に「河内長野市生涯学習推進計画」を策定し、生涯学習の施策をすすめてきました。

その後、本市を取り巻く時代潮流は大きく変化し、人口減少社会の到来と少子高齢化の進行、環境との共生、地方分権の進展と財政問題、まちづくり・地域社会づくりへの市民の参画拡大、高度情報化社会の進展、そして、未曾有の災害をもたらした東日本大震災による安全・安心への不安など、さまざまな課題に直面しています。

このような時代潮流や社会の要請などに応えるべく、本市では、平成 22 年 3 月に「教育立市宣言」を行い、平成 23 年 6 月、市民のための生涯学習推進の仕組みとして河内長

野市民大学「くろまる塾」を創設し、生涯学習の推進と充実に努めています。

そして、さまざまな課題の解決のためには、学びを活かす市民・行政・事業所など多様な担い手による協働こそが、極めて重要であり、さらなる生涯学習の推進が求められているとの認識のもと、平成 24 年 6 月に、「河内長野市第 2 次生涯学習推進計画（くろまる生涯学習プラン）」を策定しました。

まちの活力の維持・充実のためには、人の力こそが資源であり、さまざまな地域社会の問題や課題を解決するうえで、創造的な市民の存在と、多様な担い手による協働が極めて重要なことは言うまでもありません。

そこで、文化振興財団や文化連盟、総合スポーツ振興会や総合型スポーツクラブ等を中心にして、文化活動、スポーツ活動、読書活動など、民間の生涯学習活動分野における学びを活性化する施策を展開し、だれもが生涯にわたって学び続け、心豊かで幸せに生きる学びの里、河内長野の基盤・仕組みづくりとその充実に努めなければなりません。

また、このような市民参加による地域主体の社会は、市民の価値観の変化、市民ニーズの多様化の中にあっても、社会教育を中心とした生涯学習の振興によって構築することが可能になると考え、社会性や公共性、現代性・緊急性などの観点から本市に求められる現代的課題を重点化し、社会の動向に対応した取り組みが必要です。

そこで、国の生涯学習審議会の答申に記された、心豊かな人間の形成に資すること（豊かな人間性）を基本としつつ、特に、その課題が社会的観点から見てどれだけの広がりを持っているか（社会性・公共性）、どれだけその学習が時代の要請に即しているか、緊急・必要であるか（現代性・緊急性）などの観点を踏まえるとともに、「市内全域が学びの場 ひとをはぐくみ つながりをはひろげ ゆたかなまちをつくる」という「河内長野市第 2 次生涯学習推進計画（くろまる生涯学習プラン）」の理念に基づき、本市の地域的な課題の観点にも立脚し、「社会教育の振興指針」を定め、以下の 6 点を現代的課題と捉え、社会教育の振興を図る必要があります。

なお、この 6 点は、「人とひととの絆、人と地域のつながり」という共通のキーワードをも含むものとします。

人権 ： 尊厳、平等、多文化共生社会、男女共同参画社会

地域コミュニティ ： 高齢者・子どもの見守り、災害対策・地域活性化

家庭教育、子育て支援 ： 社会全体、ワークライフバランス

高齢者の生きがいづくり支援 ： 多様な学習機会、社会還元できる場づくり

安全、安心 ： 個人の安全・安心に対する知識・意識、個人の役割

伝統文化、郷土歴史 ： 次世代への継承、心のよりどころ、将来の文化の向上

3.「教育立市宣言」の意義

人口減少や少子高齢化等、我が国の教育は、今、大きく変わり続けています。その流れの中で、本市の教育の現状を再考察した場合、これまで取り組んできた戦後教育での価値観や公教育の在り方、考え方を大きく捉え直す必要が生じています。ただ、時代の流れに一番鈍感なのが、部分社会に生きる学校であり、教育界であるとも言えます。潮流の方向が同じ時期においては、この特質によって、人づくりを担う教育現場に急激な変化をもたらせない良さにもつながったわけです。

しかし、今私たちを取り巻いている人口減少や少子高齢化等の情勢は、誰一人として経験知を持たないものと言えるでしょう。大きく方向性を変えようとしている現在の流れに教育現場が乗り遅れることは、時代の迷子になることを意味します。

そこで、こうした価値観の変革を伴う問題意識を浮上させ、制度、システム等も含め公教育の質を変革するためには、変化を避ける教育現場に対して何らかの起爆剤が必要と言えます。それが、教育・人づくりを市政の中核に据えるという方針に基づいて平成22年3月、市議会が全会一致で採択した「教育立市宣言」です。これは、新潟県燕市、熊本県宇土市に次いで全国3市目となります。

温かなつながりに支えられた豊かな文化に包まれながら、市民全員が、学びを基盤に据えて、より良い生き方をめざす風土を醸成しながら、子どもたちも、大人も、ふるさとの豊かな学びが保障される“学びの里”を醸成していく。そして、特に、美しい日本の感性を養うことに軸足を置き、ふるさとをこよなく愛する心を持ち、グローバル化する社会でレジリエンス(※)を備えて活躍する人材を地域総ぐるみで育てていかなければなりません。

こうした思いを託して、宣言文の主語はすべて、“私たちは”に統一しました。

※ レジリエンス：困難に出会っても、そこから立ち直る力

河内長野市教育立市宣言

前文

河内長野市は、美しい自然、豊かな伝統や文化に包まれたまちとして歴史を築くとともに、市制施行以来、さまざまな都市基盤の充実に努めてきました。

日本の社会は、人口の減少や少子高齢化の到来の中で、技術革新、産業構造の変化、情報化、国際化などがよりいっそう進展した知識基盤社会へと移行していきます。

このような大きな変化の中であって、一人ひとりの健康で充実した人生のため、市民自らの意思と行動で、学びの場や機会を創出する生涯学習社会の構築が必要です。

そして、「わがまち河内長野」の活力を維持・充実させ、まちの魅力をさらに高めるためには、人々の根源的な営みである教育に大きな力を注ぎ、地域社会を再生させることを通じて、都市基盤を、潤いと魅力と夢があふれる生活基盤へと向上させなければなりません。

私たちは、教育が果たすべき役割を自覚し、人々が創り上げた教育の理念や目標をふまえ、市の発展、まちづくりの柱として教育を据え、その振興に向けて、市民総意のもとで協働して取り組むため、ここに教育立市宣言を行います。

宣言

私たちは、未来の宝として、学ぶ意欲に富み、心やさしくたくましい子どもたちを育てます。

私たちは、人を大切にする人権感覚の豊かな子どもたちを育てます。

私たちは、家庭の力、地域の力、学校の力など、市民の力のつながりを大切にし、市の未来を担う人となります。

私たちは、わがまち河内長野の伝統や文化を大切にし、ふるさとや地域を愛する市民となります。

私たちは、豊かな学びの場のもとに、生涯にわたって学び続け、自らの人生を充実させるとともに、学びの成果を活かして社会に貢献します。

平成 22 年 11 月 4 日、この宣言は、記念シンポジウムにおいて広く市民に周知し、さらに、全中学校の生徒会も教育立市に託された夢を議論し合い、「子どもの教育宣言」を作り上げました。

子どもの教育宣言

- 生命や自然を大切にし、美しい環境を守ります
- ふるさと河内長野の歴史と伝統文化を学び、未来へ引き継いでいきます
- 思いやりの心をはぐくみ、人とのつながりを大切にします

当時の生徒会連合の思いは次のとおりです。

『私たちは、「教育立市宣言」ということを知り、はじめは何のことかわかりませんでした。その内容を教えてもらい、河内長野市の大人の人たちや学校の先生たちがいろいろと「教育」について、考えてくれているのだと感じました。

他の市に住んでいる友だちから、「学校の教室にパソコンやモニターがついているのはすごい」とか、「市の図書館の本が近くの公民館で借りれたり、返したりすることができることはふつうは無理や」といったことを聞きます。また、小学生の時には、「休みの日に、学校や公民館で、地域のおじさんやおばさんたちが工作やゲームする教室をひらいてくれているのは、うらやましい」など、ここ河内長野市で生活していると気づかずにいて、他市と比べてみてはじめて「河内長野市はええとこやな」ということがわかりました。そのような中、私たちも目標を持とうということになり、生活の中で心がけたいことやがんばりたいことを話し合い、まとめたものを「子どもの教育宣言」としました。』

教育の成果は、教育を受ける側の子どもたちと教育を授ける大人が思いを共有して初めて成果が出るものです。この宣言文の思いは、毎年、実施される学期末の連合児童会、連合生徒会において後輩に引き継がれています。

私たちは、これまでの我が国の大きな教育の流れの中での今の立ち位置を再認識し、「教育立市宣言」に託された思いを大事にして、時代から課せられた役割を果たさなければならないと言えます。

第3章 「教育立市のまち河内長野」の基本理念とめざす姿

1. 基本理念

ふるさとのつながりによる豊かな学び
～ 輝く人づくりのために ～

河内長野市は、教育・子育てにとっての宝庫です。心を癒す大自然の恵み、豊かな歴史や伝統、誇れる多くの文化財、活力に満ちた人、人、そして、つながり…。

社会の光輝は、教育・文化から生まれ出るものです。河内長野市内に息づくこれらの豊かな宝を引き継ぎ、教育・子育てに対する市民文化を一層活性化させなければなりません。そして、次代に生きる子どもたちに夢を与えることのできる、と同時に、私たち自身も、自ら磨き互いを高め合いながら、生きがいを持って生涯を送ることのできる風土を構築し続けることが重要です。

教育・子育てにとって、人がすべてです。家庭力・地域力・学校力を左右するのは人的資源であり、人々の心と行動によって教育立市は実現されるのです。

言い換えれば、教育行政のみならず、学校、家庭、地域が相互に協力し合いながら、地域総ぐるみで、互いが良きパートナーとして協働してはじめて教育や子育ては機能するものです。誰しにも備わっている良さを発揮しながら、それぞれが持つ色を消すことなく、たて糸、よこ糸のつながりによって新たな色の織布を醸成し、この「ふるさと河内長野」を覆わなければなりません。

今、地域の隅々にまで高度情報化や国際化など多種多様な社会変化の波が押し寄せています。21世紀を生きる人たちは、これら予想をも出来ない社会の変化に対して自分を見失わずに対応するために、一生涯、様々な選択や決断の場面に遭遇するでしょう。自己の持てるあらゆる知識や経験、能力を駆使して人生を切り拓く瞬間、人と協働して地域の課題解決に取り組む場面、さらには生きがいをもって心豊かに人生を楽しむ機会等において、それぞれに投げかけられた課題を自分の力で逞しく生き抜いていかなければならないと言えます。こうしたことを考えると、市民一人ひとりの長い人生の中で、教育を受け、学習を継続することの大切さは計り知れないものがあります。

教育は、家庭教育・学校教育に終わるものではありません。学ぶことを生きがいにして自己実現を図るだけでなく、学ぶことの喜びによって笑顔あふれた人々が、さらに仲間の輪を広げ繋げ合い、地域の課題解決に向けて取り組む姿を築き上げなければなりません。

本市では、市民として誇りの持てる豊かな生涯学習社会、学びの里をつくりあげていくため、この基本理念をもとに教育振興を図ります。

2. めざす姿

学校を地域の学びの核とした教育総合コミュニティ

教育総合コミュニティとは、子どもも大人もすべての市民が、学びを通してつながり、学びをテーマに共同体を形成し、それぞれの立場で、一生涯にわたって豊かに学び続けることができる学びの里です。

本市では、教育総合コミュニティを構築するために、以下の地域イメージを持って教育を推進します。

- 地域の人々が共に学び、絆を強め、社会的な課題に協力して取り組む地域
- 地域が有する豊かな伝統文化を継承し、人と自然が共生する地域
- 障がい者や高齢者等、誰もが自分らしく暮らすことのできるインクルーシブ(※)な地域
- 学んだことが活かされ、学びを軸にして持続発展する地域

※ インクルーシブ：あらゆる人が誇りと尊厳を持って、分け隔てられることなく、ともに自立し支えあう状態

こうした学びの里に立つ学校は、子どもにとって学びの場であり、一日の大半を過ごす生活の場でもあります。同時に、地域の人々にとっても、自らを磨き、より高める場でもあります。そのため、学校を地域の学びの核として活用し、子どもも大人もともに学び続けていく教育総合コミュニティの構築を進めます。

そして、子どもを中心として、学校や家庭、地域がそれぞれの立場で、子どもへの教育の当事者として責任を持って子どもを育んでいくとともに、学校を中心として、これまで以上に人と人がつながり、学校の教育力、家庭の教育力、地域の教育力を高めながら、地域総ぐるみで子どもを守り育ていくことが、教育総合コミュニティの質を高め、相乗的に、教育の質を向上させることになります。

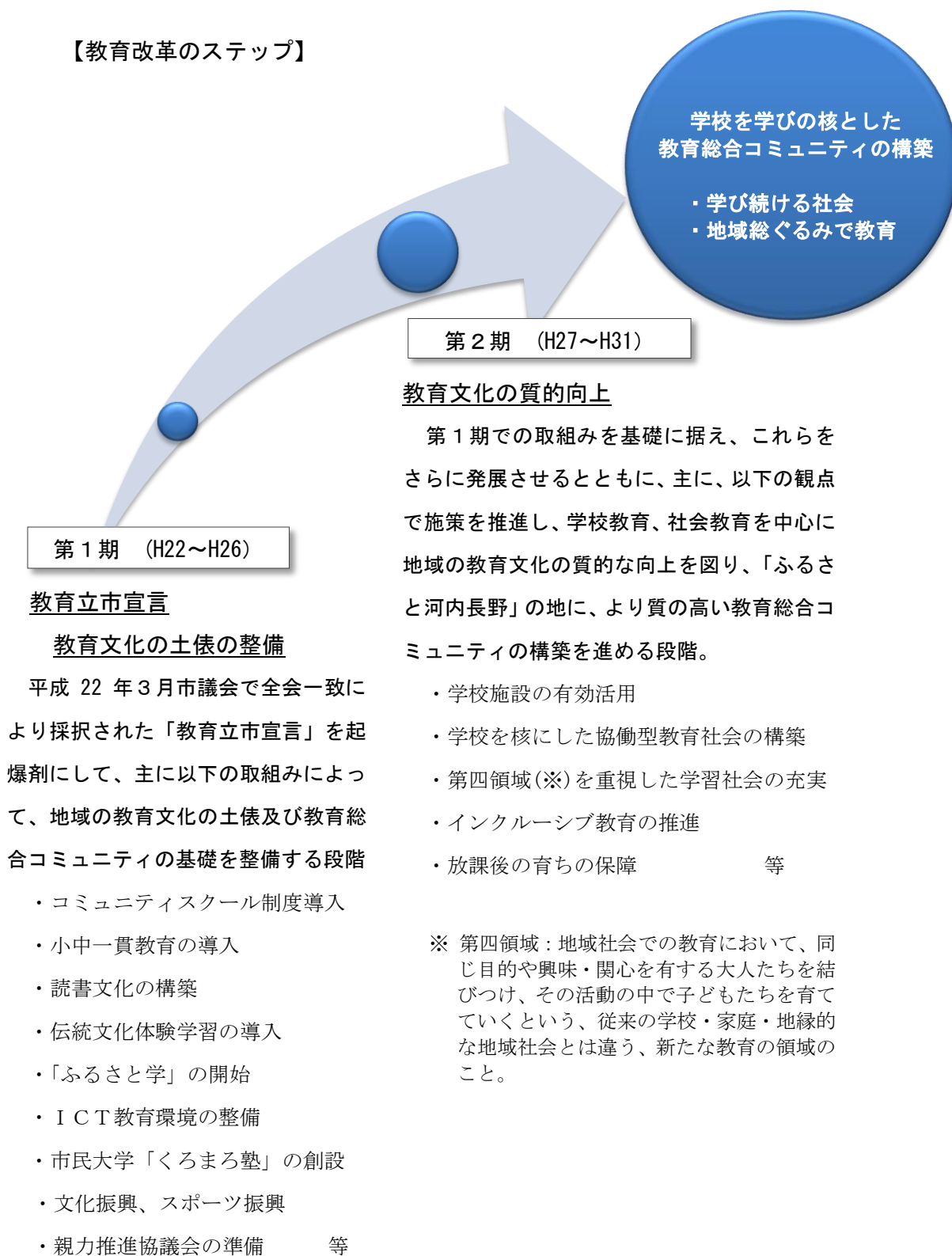
本市では、この基本理念に基づき、教育総合コミュニティの構築をめざして、教育を推進します。

3. これまでの教育改革と今後の取組み

本市では、「教育立市宣言」以降の第1期（平成22年～26年度）において、地域の教育文化の土俵及び教育総合コミュニティの基礎の整備を進めてきました。

今後は、次の計画期間である第2期（平成27年～31年度）において、これまでの取組みを基礎に据え、これらをさらに発展させるとともに、主に、以下の観点を重視して施策を段階的に進め、学校教育、社会教育を中心に教育文化の質的な向上を図り、「ふるさと河内長野」の地に、より質の高い教育総合コミュニティの構築を進めます。

【教育改革のステップ】



1. 「こどもだいじ」の理念提言

- こ どもの言葉、おとなが手本
- ど こでも、みんなで見守ろう
- も っと、ほめよう良いところ
- だ れもが参加、地域行事
- い っしょに、家族で朝ごはん
- じ ぶんで学習、自分の勉強

子どもは未来の宝であり、子どもの教育は元気なまちの原動力です。

河内長野市は、市民の皆さんから子どもをこのまちで育てたいと言っていただけるよう、学力の向上はもとより、豊かな心や体力向上等の健やかな身体をバランスよく育む教育の充実をめざします。

そして、子どもを育てて大人にするのはすべての市民の責務でもあるという観点から、「こどもだいじ」の理念を提言します。

2. 「つながりトライアングル」の理念の共有

子育ての責任は、家庭が第一義的ですが、その上で、未来の宝物である子どもたちの健やかな成長のためには、家庭・地域・学校がそれぞれの教育力を高め、互いのつながりを大切に、相互に協力し合いながら、地域総ぐるみで、取り組む必要があります。そのため、「つながりトライアングル」の理念を提言します。



3. 「あなたの力の結集」の理念の共有



今まで、仕事や趣味、家事等でつちかってきたさまざまな貴重な経験や知識、揺るぎない技能は河内長野市の大きな教育的な財産です。

この財産を子どもや学校、地域と共に、もう一度活かしてみることで自らの新しい発見、新しいつながり、そして地域のいっそうの活性化が実現するのではないのでしょうか。

生涯にわたって学び、文化やスポーツに親しむ人づくりとともに世代を越えたつながりをつくり、そして、あらゆる世代の市民のみなさんが、より良い生き方をめざして生涯にわたって学び続ける学びの里にふさわしい生き生きと輝ける教育をめざします。

そのため、「あなたの力の結集」の理念を提言します。

第4章 6つの基本方針

基本理念に基づきめざす姿を実現するために、次の6つの基本方針で取り組みます。

基本方針Ⅰ

生涯にわたる学習の基礎となる知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育みます。

多様で変化の激しい社会を生き抜くために、学校教育においては確かな学力・豊かな心・健やかな体を身に付け、個人として自立し、協働できる人づくりが求められています。

そのため、個人や社会の多様性を尊重しつつ、幅広い知識と柔軟な思考力に基づき、主体的に課題を解決したり、他者とコミュニケーションし、協働していく能力を身に付けることができるように、生涯にわたる学習の基礎となる知・徳・体の調和がとれた「生きる力」（自ら学び、考え、行動する力）を育みます。

基本方針Ⅱ

郷土「ふるさと河内長野」に誇りを持ち、大切にする態度を育て、世界へも目も向ける人材を育成します。

郷土に対する誇りと愛着が、グローバル化する世界で活躍する基盤となります。そこで、本市が有する豊かな自然や貴重な文化財、地域行事、先人の教えといった伝統や文化を子どもたちの教育や生涯学習に活かし、自分たちが住む「ふるさと河内長野」を誇り、大切にする態度を育成するとともに、世界へも目も向ける人材を育成します。

基本方針Ⅲ

幼児期から青少年期まで、継続的・安定的に教育の質の向上を図る取組みを推進します。

子どもたちの実態や保護者の願い、地域の特性を活かしながら、幼稚園・保育所（園）と小学校とのつながりを円滑にするとともに、市内全中学校区において、教育目標の共有化を図り、小中9年間の指導の一貫性や系統性のある体制づくりを進め、魅力ある学校づくりをめざします。また、高等学校や大学等との連携を推進します。

基本方針Ⅳ

地域総ぐるみで子どもを守り育む地域社会の実現をめざします。

今、学校と家庭、地域社会がそれぞれに責任を持って、相互に協力し合い、子どもたちを育む風土を醸成していくことが求められています。

そのため、これまで以上に人と人とのつながりを活かした協働のまちづくりを展開し、家庭の教育力、地域の教育力を含めた地域力を高め、地域総ぐるみで子どもたちを守り育む地域社会の実現をめざします。

基本方針Ⅴ

安全・安心で、質の高い教育環境を維持・充実します。

学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、今後は地域の人々の学びの場としての役割なども期待されることから、学校施設の老朽化対策、防災機能の充実等の安全性の確保に向けたとりくみが必要です。

個人の努力や能力を発揮する機会は、経済的・社会的な事情にかかわらず誰でも等しくあたえられるべきであり、一人ひとりがそのニーズに応じて充実した教育を受け、社会生活上必要な知識、能力を身に付けていけるように質の高い教育環境を維持・充実します。

基本方針Ⅵ

生涯を通じて学び続け、学びの成果を活かすことができる場と機会を充実します。

一人ひとりが生きがいを持って、いきいきと創造的に暮らせる社会の実現のために、生涯にわたって、いつでも、どこでも、誰でも学ぶことのできるよう、情報の提供や学びの機会の充実に努めます。そして、学びの成果が、個人だけでなく地域や社会にも還元され、まちづくりに生かされるよう人材の育成をはかり、生涯学習社会の実現をめざします。

